



人権課題「女性」～無意識の偏見～

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である、明日12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体とも協力して、全国的な人権啓発活動を特に強化して行っています。

我が国でも人権問題は散見されています。

いじめや虐待、性被害等の子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しているのが現実です。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことでなく、自分事として捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

さて、今回は人権課題「女性」を例にとって考えてみます。

東京都人権施策推進指針(抜粋)(平成27年8月)の中では、人権課題「女性」の現状として以下のように記載されています。

日本国憲法や世界人権宣言は男女の同権・平等を定め「女子差別撤廃条約」は社会の様々な場面における女性差別の禁止を求めています。また、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会基本法」など、男女平等や女性の地位向上のための様々な法律が整備されています。

長年の取組により、男女平等参画は着実に前進してきましたが、今なお、積極的に取り組むべき課題や、社会情勢の変化等により生じた新たな課題等への対応が求められています。例えば、雇用の分野においては、管理職に占める女性割合が少ないことや男女間の賃金格差など、男女平等参画が十分とはいえない状況があります。また、セクシャル・ハラスメントや配偶者からの暴力(身体への暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力も含む。)、ストーカー行為など犯罪となる行為をも含む人権侵害も生じており、「配偶者暴力防止法」、「ストーカー規制法」等の法律が整備されています。

このように、残念ながら女性に対する犯罪行為は今でも生じているわけですが、犯罪行為に至らない差別的行為も含めて、根底にあるのは「無意識の偏見」ではないかと思うのです。「無意識の偏見」は、男性のみならず女性にもあるかもしれません。

最近テレビでご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、公益財団法人ACジャパンのCMで、私自身も「ハッ」としたものがあります。そのCMは1枚の絵と背景の音で情景を理解したところで、吹き出しが出てくるもので、全部で8の場面に分かれていて、場面中のナレーションはありません。文章ではなかなか伝わりにくいとは思いますが、以下に紹介します。

第1場面

絵: 赤ちゃんの洗濯物が庭にずらっと並べて干されている絵

音: 赤ちゃんの泣き止まない声と、外の雀の鳴き声

吹き出し: 「はいは〜い 今行くからね」「よしよし よしよし」(赤ちゃんが泣き止む)

第2場面

絵: 高いビルを下から見上げた絵

音: 講堂などの広い場所と思われる会場での拍手の音とマイクを持つ音

吹き出し: 「我が社の経営方針を発表します」

第3場面

絵: 食卓に4人分の朝食らしきものが並べてある絵

音: 「ジュー」と何かを調理している音と子どもたちが笑っている声

吹き出し: 「ご飯だよ〜」

第4場面

絵: 学校の教室を校庭側から窓越しに眺めた絵

音: 校庭で体育と思われる授業をしている音や声

吹き出し: 「将来の夢はパイロットです」

第5場面

絵: レストランのディナーでテーブルの上のお皿は食べ終わっており、グラスも空になっている

音: レストラン内のBGMと他のお客さんのナイフやフォークがお皿にあたる音

吹き出し: 「支払い、カードで」

第6場面

絵: 様々な色のクマのぬいぐるみが並んでいる絵

音: 百貨店と思われる場で流れている音楽

吹き出し: 「ピンクのがいい！」

第7場面

絵: 芝生の上にサッカーボールが置いてある絵

音: ボールを蹴ってボールが落ちる音

吹き出し: 「サッカーしようよ〜」

第8場面

絵: ベッドの横のテーブルの上に体温計と目覚まし時計が置いてある絵

音: 電話をかけて呼び出している音と時計の秒針の音

吹き出し: 「子どもが熱を出したので、有給取らせてください」

(画面全体が白くなり)

字幕とともにナレーション: 「聞こえてきたのは 男性の声ですか? 女性の声ですか?」

(女性のナレーション) (男性のナレーション) (女性のナレーション)

そして最後に字幕のみ: 「無意識の偏見に気づくことから はじめませんか」

私が初めてこのCMを見て「ハッ」としたということは、私の中に無意識のうちに「これはお母さんだろう」とか「これは男の子だろう」という偏見があったからだと思うのです。

つたないCMの説明でしたが、保護者・地域の皆様はいかがだったでしょうか。また、このCMをご覧になられた方は、初めて見たときどのような感想をおもちになられたでしょうか。

この無意識の偏見がなくなる限り、冒頭で紹介した人権課題「女性」の現状の中の、女性に対する人権問題は解消されないことでしょう。また、無意識の偏見がなくなったとき、これは男性、これは女性と不合理に役割分担している状況に遭遇したときに、「これはおかしい」という人権感覚が養われるのだと思います。

東京都人権施策推進指針(抜粋)(平成27年8月)では、人権課題●「女性」のほかに●「子供」●「高齢者」●「障害者」●「同和問題」●「アイヌの人々」●「外国人」●「HIV感染者・ハンセン病」●「犯罪被害者やその家族」●「インターネットによる人権侵害」●「北朝鮮による拉致問題」●「災害に伴う人権問題」●「ハラスメント」●「性同一性障害者」●「性的指向」●「路上生活者」と、合計16の人権課題がありますが、それぞれについて人権問題が発生しているからこそ、課題となっているのです。

私たち自身が無意識の偏見をなくし、また正しい知識をもつことにより、差別を解消し、課題解決された世の中にしていきたいものです。

校長面接を通して感じたこと

10月の三者面談から3年生対象の校長面接を始めました。校長としての校外における業務もあるため、連日というわけにはいきませんが、空いているときには、一人ずつ校長面接をし、その場では特に指導をせず、面接票に指導・助言を書いて担任から返されていることと思います。

都外の私立高等学校の人は、間もなく本番の試験が始まりますが、面接選考を受けるにあたって留意すべきことを5点お伝えしておきますので、お子様にもご指導いただければと思います。

1 なんととっても志望理由(志望動機)

志望理由は高等学校の面接だけではなく、入社面接や昇任選考などあらゆる節目で述べることとなります。高等学校の場合の志望理由で、よくない例を挙げてみます。

×校訓「……」が気に入ったからです。

×野球部の雰囲気と監督の指導方針がいいと思ったからです。

×校舎が新しくとてもきれいだからです。

×在校生の人が気持ちよくあいさつしてくれるからです。

共通して言えることはいずれも、理由を1つしか述べていないことから、志望校を多面的にとらえられていないということです。

また、1つ目の「校訓」はとても抽象的であり、そのあとに「本校ではその校訓がどのように生きていると感じているのですか」という質問に対して何点も回答できれば別ですが、一般的にはなかなか言えないのではないかと思います。

2つ目の「野球」は、「野球をするために本校に入学するのか。朝から野球部の練習までの授業や委員会活動、また学校行事はどうでもいいということか。」という誤解を与えてしまいます。学校が関与していないルートで特定のスポーツに特化した選抜を受ける形態もあるかもしれませんが、仮にそうだとしても、そのスポーツだけしか言えないというのは将来の面接のためにもよくないと思います。

3つ目・4つ目の「校舎」や「在校生」も同様で、「校舎や在校生で選んだのか。」という誤解を招いてしまう恐れがあります。

志望理由を考えるときは、まず、その学校の特色を学校説明会や説明会でもらえるパンフレットなどを基に徹底的に調べ上げ、他校にはなく自分の適性に合ったメリットをさがすことです。

例 私は英語の学習が好きなのですが、貴校ではALTが豊富にいて休み時間でも気軽に話せる体制がとられていることと、2年生の夏休みにはオーストラリアへの語学研修があり、私もぜひ参加したいと思ったからです。

次に、学校見学会やパンフレットなどで、施設や設備の特色から魅力を感じる点をさがすことです。

例 また、貴校には自習室がたくさんあるのと、学校図書館が充実しているため、授業の予習・復習をするときに調べたり、じっくり学習をしたりする環境が整っているからです。

そして、学校説明会や学校行事の参観のときの「いいなあ」と感じた印象を文章にすることです。

例 さらに、学校説明会で校舎を案内してくれているときに、担当の先生がとても丁寧に説明してくださったのと、すれ違う在校生の皆さんがあいさつをしてくれて、とてもいい雰囲気を感じ貴校を志望しました。

3つの四角の中を繋げると、それなりの志望理由になることが分かると思います。

この順番でなければならぬということはありませんが、1点目の内容は他校との差別化を図るためにも、つまり「他校ではなくこの学校に入学したいんだ」という思いを訴えるためにも、最初に言うのが一般的です。

2 回答は端的に

設問に対して回答するだけではなく、聞いてもいないのに、その理由やそのことに関する情報を事細かに説明し始める人がいます。

また、「…はなぜですか？」と理由を問う設問に対して、自分自身で行きつく回答も見当たらずに話し始めるために、とても話が長くなるだけでなく、自分で何を言っているのか不明になり、終わらせ方が分からなくなるお子さんがいます。

たくさん話そうということを気にするのではなく、端的に答えられる設問に対しては、短く回答するようにした方がいいです。面接官は、受験生が回答したことを基に、次に聞きたいことを準備していますから、聞かれたらまた回答すればいいのです。

3 身内に対して敬語を使わない

「母が…とおっしゃっていました。」「お父さんは、私を応援しています。」など、中学生として恥ずかしい発言が見受けられます。

4 友達言葉を使わない

「そうですね。」「いいですね。」「じゃないですか。」など、目上の人には使わない友達言葉が、面接の場面でも出てしまうお子さんがいます。

5 失敗経験を聞かれたらパターン化された設問

「中学生のときのつらかったり大変だったり失敗した経験を教えてください。」という設問は、「そのときどうしましたか。」「そうしたらどうなりましたか。」「そこから何を学びましたか。」と続いて、「その学んだことをこれからの人生のどんな場面で生かされると思いますか。」とつながっていきます。

大切なのは最後なのです。汎用性のあるお子さんは、最初の経験とは離れて、「社会人になって…のときなどに生かされると思います。」と回答できますが、汎用性に乏しいお子さんは、同じ場面が未来に起きたときを前提とした回答しかできないのです。

保護者の方々の中には、人事部等に所属して採用面接の経験をされた、あるいはされている方もいらっしゃるかと思いますが、そのような保護者の方々にとっては、少ない紙面上で私がお示した内容は大変乏しいと思われるかもしれません。ただし、お子さんたちは、これからの長い人生の節目で面接対策をもっとたくさん勉強していくと思いますので、まずは高等学校の面接選考で実りのある緊張をしてもらいたいと思っています。

お知らせ

- 令和5年度薬物乱用防止ポスター・標語荒川区選考において、以下の成績を収めました。
ポスターの部 地区会長賞(東京都推薦) 丹野 綾音(1年)
佳作 鶴田 琉生(2年)、竹内 春花(2年)
標語の部 佳作 近藤 美羽(3年)、上岡 爽良(3年)
- 令和5年度薬物乱用防止ポスター・標語東京都選考のポスターの部において、以下の成績を収めました。
優良賞 丹野 綾音(1年)
- 12月5日(火)に実施された、「歳末たすけあい・地域福祉募金における街頭募金」ボランティアに以下の子どもたちが応募しました。
1年 山際 希乃羽、小澤 篤希、中武 絆斗、飯野 愛麻
2年 久保 俊太、佐々木 友花、高橋 まりな、弘松 帆夏

地域・保護者の皆様、本年も大変お世話になりました。来年もよろしくお願いいたします。